

平成27年3月26日

益田市教育委員会
委員長 平谷 太 様

益田市立学校整備計画審議会
会長 大久保 稔

益田市立小中学校再編実施計画の見直しについて（答申）

平成26年7月25日付益教学第68号をもって益田市立学校整備計画審議会に対して
諮問された「益田市立小中学校再編実施計画」について、下記のとおり答申いたします。

記

- 1 益田市立小中学校再編実施計画の見直しについて（別紙）

益田市立小中学校再編実施計画の見直しについて

1 はじめに

益田市立学校整備計画審議会は平成20年3月31日「益田市立小中学校の再編と施設整備」について答申した。これを受けて益田市教育委員会は平成20年に「益田市立小中学校再編計画」、平成22年に「益田市立小中学校再編実施計画」を策定して学校再編を進めてきた。

この実施計画では、5年を経過した時点で見直すこととなっていることから、平成26年7月25日、益田市教育委員会から「益田市立小中学校再編実施計画の見直し」についての諮問を受けた。

検討にあたっては、子どもたちの教育環境を第一に考え、「学校再編の必要性及び教育効果」、「実施計画の基本的な考え方や枠組み」、「学校再編対象地区の意見・課題」などを重点に議論を重ねた。

2 学校再編の状況

平成20年の本審議会の答申後に学校再編した学校は、平成25年度に二川小学校と都茂小学校が、平成26年度に美濃小学校と中西小学校がそれぞれ統合した。また、平成27年度に中西小学校内田分校の統合が予定されている。しかし、残る対象学校については、地区対策協議会が設置されてはいるが、統合は進んでいない。

3 見直しへの提言

本審議会は、益田市立小中学校再編実施計画を以下のとおり見直すよう意見として提言する。

- (1) 学校規模の適正化の必要性から「基本的な考え方」、「再編の枠組み」、「計画期間」については、現計画を踏襲し見直しを図らない。
- (2) 再編の枠組みの中で、使用する校舎が示されていないところについては、教育委員会が使用する学校を示し具体的な協議を進める必要がある。
- (3) 計画実施にあたっては、中学校の学校再編を最優先と考え教育委員会内の体制の強化を図り、さらに、跡地利用などの地域振興策については、市長部局と協力体制を充実させて進める必要がある。
- (4) 適正な学校規模の確保について保護者や地域住民に丁寧な説明を行い、十分な理解と協力を得て行う必要がある。

4 答申にあたって

平成20年3月の答申以来7年が経過した。この間、学校が無くなると地域に与える影響が大きいことなどを理由に統合が進んでいない。

しかし、将来を見据え、益田市の明日を担う子どもたちへの教育効果を第一に考え積極的な取り組みを進める必要がある。特に、中学校においては、統合が進んでいない状況により過小規模校が多く、学習面や集団活動、学校行事、部活動などの教育活動がある程度

できる規模を確保することが急務と考える。

益田市教育委員会においては、本答申を踏まえ、学校再編の推進に伴う体制強化を図り、早急かつ精力的な取り組みを進められるとともに地元関係者へ十分な説明と理解を得ながら、計画が早期に実現するよう切望するものである。

5 審議会の付帯意見

- (1) 統合に伴い通学距離や通学時間が長くなることから児童生徒の疲労等に配慮するとともに保護者の費用負担がないようにスクールバス等の運行を実施する必要がある。
- (2) 統合後においては、地域の実情に応じて地域に根ざした特色ある学校づくりに取り組むとともに、特に美都・匹見地域については、地域の連携を幅広く展開し小中一貫教育の検討や保幼小中の連携をさらに進める必要がある。
- (3) 計画実施にあたっては、文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を参考にするとともに総合教育会議の活用等を含めた市長部局との緊密な連携を進める必要がある。

益田市立小中学校再編実施計画 見直し

	項目	見直し内容
実施計画	3 市立小中学校の再編計画(6P) (1) 基本的な事項 (3) 再編の枠組み(13P) 4 実施スケジュール 計画の期間等 ① 計画期間(14P)	益田市立小中学校再編計画に基づき、学校規模の適正化の必要性から「基本的な考え方」、「再編の枠組み」、「計画期間」については、現計画を踏襲し見直しを図らない。
	再編の組み合わせ ① 桂平小学校、美濃小学校、中西小学校、中西小学校内田分校、戸田小学校の 5 校統合 再編後の校舎は、 <u>現在の 5 校の校区の状況を勘案し、対策協議会に十分な検討協議をいただき、それを尊重して決定します。</u> ② 東仙道小学校、都茂小学校、二川小学校の 3 校統合 再編後の校舎は、 <u>現在の 3 校のいずれかの校舎を使用することとし、対策協議会に十分な検討協議をいただき、それを尊重して決定します。</u> ③ 西南中学校、中西中学校、小野中学校の 3 校統合 再編後の校舎は、 <u>対策協議会で十分な検討協議をいただき、それを尊重して決定します。</u>	再編後の校舎が示されていないところについて、教育委員会が示し具体的な協議を進める。 ① 桂平小学校、 <u>旧美濃小学校</u> 、中西小学校、 <u>旧中西小学校内田分校</u> 、戸田小学校の 5 校統合 再編後の校舎は、 <u>中西小学校を使用すること及び、再編校の名称は、対策協議会で協議します。</u> ② 東仙道小学校、都茂小学校、 <u>旧二川小学校</u> の 3 校統合 再編後の校舎は、 <u>都茂小学校を使用すること及び、再編校の名称は、対策協議会で協議します。</u> ③ 西南中学校、中西中学校、小野中学校の 3 校統合 再編後の校舎は、 <u>中西中学校を使用すること及び、再編校の名称は、対策協議会で協議します。</u>
	4 実施スケジュール 計画の期間等 ② 実施に当たっては、 <u>市民学習課、地域振興課及び子育て支援課の職員等との協力体制を充実させていきます。</u>	② 実施に当たっては、 <u>教育委員会内の体制強化を図り、さらに、跡地利用などの地域振興策については、市長部局と協力体制を充実させて進める。</u>
	進め方	